

## 2023(令和5)年度 宗務員資格試験実施要項

### 1. 第92回事務員資格試験

- (1) 試験期日 2023(令和5)年8月30日(水)午前9時より
- (2) 試験会場 (イ)伝道本部2階 研修室  
(ロ)各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院
- (3) 試験内容 (イ)筆記試験 真宗学 真宗史 宗門法規 宗教関係法令 論文  
(ロ)口述試験 筆記試験に合格した者について実施する。
- (4) 受験資格 (イ)第2種宗務員のうち、宗務員規程第37条の規定による基本講習会の課程を修了した者。  
(ロ)宗規第13条第2号から第5号までの各号に該当する者及び賦課金を納付していない者は、受験を願い出ることができない。
- (5) 受験手続 (イ)願書締切 資格試験を願い出る者は、上長宗務員の許可を得て所定の受験願書に冥加金を添えて、試験施行日の3日前までに所務部(人事担当)宛提出しなければならない。  
(ロ)受験冥加 12,000円
- (6) 科目免除 (イ)真宗学及び真宗史については、教師検定科目課程の証明書提出をもって免除科目とする。(教師取得者は提出不要)  
(ロ)第90回(2021年度)及び第91回(2022年度)事務員資格試験にて合格した科目については、その科目合格証(写)提出をもって免除科目とする。
- (7) 講習会 受験者を対象とする「基本講習会」を実施する。

## 2. 第 92 回法務員資格試験

- (1) 試験期日 2023(令和 5)年 8 月 23 日 (水) 午前 9 時より
- (2) 試験会場 (イ) 勤式指導所  
(ロ) 各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院
- (3) 試験内容 (イ) 筆記試験 法式作法  
(ロ) 実演試験 声明および作法  
(ハ) 口述試験 筆記試験および実演試験に合格した者について実施する。
- (4) 受験資格 (イ) 第 2 種宗務員のうち、浄土真宗本願寺派教師で宗務員規程第 37 条の規定による基本講習会の課程を修了した者。  
(ロ) 勤式指導所において、練習生の教科課程を修了した者。  
(ハ) 宗規第 13 条第 2 号から第 5 号までの各号に該当する者及び賦課金を納付していない者は、受験を願い出ることができない。
- (5) 受験手続 (イ) 願書締切 資格試験を願い出る者は、上長宗務員の許可を得て所定の受験願書に冥加金を添えて、試験施行日の 3 日前までに所務部(人事担当)宛提出しなければならない。  
受験資格(ロ)により、受験を願い出る者は、勤式指導所練習生課程修了証(写)を添付しなければならない。  
(ロ) 受験冥加 12,000 円
- (6) 科目免除 第 90 回(2021 年度)及び第 91 回(2022 年度)法務員資格試験にて合格した科目については、その科目合格証(写)提出をもって免除科目とする。
- (7) 講習会 受験者を対象とする「基本講習会」を実施する。

### 3. 第 92 回特別法務員資格試験

- (1) 試験期日 2023(令和 5)年 8 月 24 日 (木) 午前 9 時より
- (2) 試験会場 勤式指導所
- (3) 試験内容
- (イ) 筆記試験 音楽理論の概要および法式作法
  - (ロ) 実演試験 声明・作法・雅楽（管楽器の一種および打楽器または絃楽器の一種を選択）・音感考査
  - (ハ) 口述試験 筆記試験・実演試験に引き続いて口述試験を実施する。
- (4) 受験資格
- (イ) 第 2 種宗務員のうち法務員資格試験合格者である者。
  - (ロ) 勤式指導所において、研究生の教科課程を修了した者。
  - (ハ) 宗規第 13 条第 2 号から第 5 号までの各号に該当する者及び賦課金を納付していない者は、受験を願い出ることができない。
- (5) 受験手続
- (イ) 願書締切 資格試験を願い出る者は、上長宗務員の許可を得て所定の受験願書に冥加金を添えて、試験施行日の 3 日前までに所務部(人事担当)宛提出しなければならない。  
受験資格 (ロ) により、受験を願い出る者は、勤式指導所研究生課程修了証 (写) を添付しなければならない。
  - (ロ) 受験冥加 20,000 円
- (6) 科目免除 第 90 回 (2021 年度) 及び第 91 回 (2022 年度) 特別法務員資格試験にて合格した科目については、その科目合格証 (写) 提出をもって免除科目とする。

以 上